

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和4年10月10日～令和5年3月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	緑が丘エンゼルホーム ミドリガオカエンゼルホーム		
所 在 地	〒276-0049 千葉県八千代市緑が丘3-1-6 リーセントヒルズB棟1階		
交通手段	東葉高速鉄道線「八千代緑が丘駅」徒歩3分		
電 話	047-458-7703	FAX	047-458-7704
ホームページ	www.childtime.co.jp/midorigaoka/		
経営法人	株式会社 チャイルドタイム		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	八千代市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	3,665.19㎡			保育面積		140.15㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	定期健診(年2回) 戸外活動、室内衛生管理、個々の健康チェック他								
食事	給食、おやつ全クラス提供								
利用時間	通常保育7:00~18:00 延長保育18:00~19:00								
休 日	日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	公園清掃、夏まつり、お話し会								
保護者会活動	実施なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5	8	13	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	12		1	
	保健師	調理員	その他専門職員	
	その他			
				事務員

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	八千代市子ども部子ども保育課 幼稚園・保育園班	
申請窓口開設時間	8：30～17：30	
申請時注意事項	市のHPをご覧ください	
サービス決定までの時間	市のHPをご覧ください	
入所相談	市のHPをご覧ください	
利用代金	市のHPをご覧ください（延長料金は園にお問い合わせ下さい）	
食事代金	無料	
苦情対応	窓口設置	047-458-7703（受付：中島 解決責任者：伊藤）
	第三者委員の設置	047-450-3537（八千代市民生委員）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>待機児童の解消と共に、保護者の就労支援と子育て支援、地域の子育て家庭の支援を通じて地域社会に貢献することを目的とし、子どもの育ちのためのよりよい環境作りを行い、利用者のニーズに応え、地域社会に密着し開かれた保育施設運営を目指しています。 ICTを導入し保護者との連絡等をスムーズに行えるようにしています。また、インスタグラムも活用し園の新しい情報を常に発信しています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>モンテソーリメソッドに基づき、子どもが興味を持った教材を自分で選び一人ひとりが好きなことに取り組んでいきます。保育者は「手を出さないで見守る」姿勢を大切に、子どもが興味を持ったことに対し、やりたい気持ちを妨げないことを基本としています。「やってみようね、手伝ってあげるから」という優しく穏やかな保育を大切にしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>緑が丘エンゼルホームでは、一人ひとりとゆっくりと関わられるような温かく家庭的な環境作りを心掛けています。各年齢に応じた教材を整え、子どもがやりたいときにいつでも自分で取り組めるよう準備をしています。 食育活動では、食事のマナーや楽しさを伝え、食材への関心や食べる意欲を育てています。 学んでいく中で、子どもたちが自ら挑戦する意欲と最後まで好奇心が持てるように配慮しています。 働いている保護者の皆様にとって大切なお子さんを預かる場であるとともに、1日の大半を過ごす生活の場である園であることを重視し、安心、安全、清潔、魅力的な環境を作り、一人ひとりに寄り添った保育を行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

緑が丘エンゼルホーム

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること	
1. モンテソーリ教育を基本に一人ひとりの子どもの育ちを大切にし穏やかな関わりの中で子どもの自己肯定感と主体性を育てている	<p>保育者は子どもの姿を観察し見守る保育を実践する中で、一人ひとりの発達への推移や興味、関心の把握と確認に努め、教具や遊具を用意している。既成の教具や遊具の他に保育者のアイディアによる手作りの教具も豊富に用意し、子どもが自由に取り出し、集中して遊べる子ども主体の環境を整えている。また一斉保育ではなく、モンテソーリ教育を基本とした一人ひとりのペースに合わせた保育と子どもの思いを肯定的に受け止めた穏やかな関わりに努めている。子どもがやりたいことを自分で考え決めることができる環境と、子どもの思いを受け止める関わりにより自己肯定感と主体性を育てている。</p>
2. コロナ禍の中で保護者の不安を受け止め、保育内容や子どもの成長の姿を保護者に丁寧に伝える取り組みにより、保護者から満足度の高い評価を得ている	<p>園ではコロナ禍の中で膨らむ子育ての孤立感や不安感をしっかりと受け止め、今まで以上に保護者に寄り添った子育て支援ができるように職員間で連携し取り組んでいる。感染防止対策による送迎時の室外受け入れの対応として、登降園の際は保育者が室外に出て保護者を待たせることなく出迎え、短時間でも子どもの日中の様子を分かり易く伝えることに努めたり、日々の遊びや給食内容等はICTシステムにより配信し伝達している。また、個人面談の日程や時間を保護者が参加しやすいように配慮し、保育参観日には父母育児講座を企画して育児の悩み等を語り合う場を設け好評を得た。園が目指すモンテソーリ教育の内容は子どもの生活や遊びの動画を見て頂きながら説明し理解を図った。このような様々な取り組みにより、今回の調査アンケートでは保護者から満足度の高い評価を得ている。</p>
3. 子どもの自主性を尊重し、一人ひとりの個性を伸ばす保育を実践するために、研修と実践の話し合いに力を入れている	<p>園では職員の研修と実践、振り返りに力を入れている。研修は法人エリア研修として、モンテソーリ、マネジメント、食育や法人系列園を見学し、自園の取り組みに活かす「園見学・観察」研修をおこない、職員同士共有し、保育現場で実践できるよう理解を深めている。園内研修ではモンテソーリ、保護者対応、防災、引き取り訓練、メンタルヘルス、嘔吐・感染症対策、食育、環境設定などの実践的な研修を毎月おこない、知識の向上に努めている。特に、モンテソーリ教育を基に子どもが自分でやりたいと思う活動を準備し、選ぶことを大切に環境づくりに取り組み、職員間で日々遊びの姿を伝えあいながら、子どもの成長欲求を妨げない援助をし、職員間で話し合い共有を図っている。職員アンケートからも「学びの場が多く、実践しやすい環境」との意見が見られ、「子どもの自主性を尊重し、一人ひとりの個性を伸ばす」保育を実践するために、研修と実践の話し合いに力を入れている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 保育の振り返りの視点を明確にした記録に期待したい	<p>保育の振り返りはクラスミーティングの中でおこない次の保育実践に繋げるよう努めている。保育日誌は子どもの姿や実施した保育内容に加え、今後は子どもの仕草や表情、つぶやき等から読み取れる子どもの心の動きを捉えたエピソード記述に期待したい。その中で子どもが安心して、夢中になって遊んでいたか、子どもの育ちや環境構成、関わりはどうであったか等振り返りの視点を明確にすることで更に保育の質の向上に繋げていくことに期待したい。</p>

2. 園の重要課題を事業計画として表明し、職員と共有して取り組むことが望まれる

事業計画には園の概要、保育目標等、保育設備、健康管理、給食、防災・安全対策、行事関係、資金計画等が計画されている。園長が考える保育理念・方針・目標実践のための重要課題は①職員の育成、保育の質の向上②園内・園外研修を進め、責任と考える力を養い職員一人ひとりの育成に取り組むこと③子育てを共に考え、共に育てる保護者支援の充実④地域交流と子育て支援の充実等である。重要課題は事業計画として表明し、職員と共有して取り組むことが望ましい。

3. 地域に向け園の機能を活かした子育て支援をさらに工夫し、積極的な取り組みを期待したい

地域の方々と散歩時や公園で挨拶を交わし合い日頃より交流に努めている。今年度は入園見学者に「お話し会、モンテソーリ教育体験会」のリーフレットを配布しお誘いして保育園を知ってもらう機会を設けた。コロナ禍で感染防止対策を講じる中での地域への支援は難しさもあるが、日々の散歩の機会を活用し、公園で出会う地域の親子との関わりを深めながら、子育ての不安や悩み等相談に応じたり、園の子どもたちと一緒に遊びを楽しめるよう誘いかける等、保育者の持つ知識や技術を活かした支援を工夫し、地域の子育て支援に貢献できるよう今後の取り組みを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今後、エピソード記録を月2、3回程度から取り入れ、子どもの心情や周りの環境について、職員が同じ視点で振り返りができるように記録や日誌の書き方を統一し、保育の質の向上に繋がっていきたい。事業計画については園の年間計画の内容を記載し、課題を職員と共有し取り組んでいく。近隣の小学校で毎月おこなわれているお話し会のボランティア団体等の地域資源を活用し、園でお話し会や子育て相談等をおこない、地域の子育て支援に貢献していきたいと考えている。これからも保護者の皆様に安心してお子さまを預けて頂けるように、保育の質の向上と環境整備、丁寧な対応に努めていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（緑が丘エンゼルホーム）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準化	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4
		5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3					
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
		計	135	非該当1		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「一人ひとりの発達段階や敏感期に応じた環境を提供し、子どもたちが生きていく上で基礎となる心身の発達を促します、安心・安全を追求し、一人ひとりを大切にしたい真摯な保育に取り組めます」保育方針「モンテソリー教育を取り入れた、一人ひとりを大切にしたい家庭的な保育」保育目標「自発的に活動できる子、自分を表現できる子」をホームページや重要事項説明書等に記載している。</p>	
理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育室に理念や基本方針、職員がとるべき行動の心得等を掲示し共有化を図っている。また、園内研修や職員会議等で理念や方針について話し合い理解を深めている。理念・方針・目標の実践のために、日々の保育を振り返り、課題を確認し実践できるよう話し合いがおこなわれ、今回第三者評価に当たって実施した職員自己評価では、全ての職員が保育理念・方針・目標を理解し保育に取り組んでいる。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保護者には入園説明会で理念・方針・目標・取り組みを重要事項説明書にて、分かりやすく理解を深められるよう説明をしている。入園後も父母育児講座(保育参観)等で実践面や思いを具体的に説明し、実践面の取り組みは園だよりや日々のインスタグラムにより、子どもたちの生活や遊び、行事や食育等の様子を伝えるなど具体的な保育実践で理解を深めるよう努めている。保護者アンケートの結果では「保育目標や方針について」100%の方が理解している「はい」と回答されており、園の努力が確認できた。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 事業計画には園の概要、保育目標等、保育設備、健康管理、給食、防災・安全対策、行事関係、資金計画等が計画されている。保育理念・方針・目標実践のための重要課題は①職員の育成、保育の質の向上②園内・園外研修を進め、責任と考える力を養い職員一人ひとりの育成に取り組むこと③子育てを共に考え、共に育てる保護者支援の充実④地域交流と子育て支援の充実等である。尚、重要課題は事業計画に策定し、職員と共有して取り組むことが望ましい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 職員と話しあう機会は多く、職員会議、リーダー会議、クラス会議、また、少人数のため日常的に話し合える職場であり、毎月の指導計画の評価・反省・計画など日々話し合いがおこなわれ、計画・目標を実践している。運営は現場のリーダーや職員中心の運営で職員の創意によって運営されている。保育の質の向上の為に振り返りに力を入れ全職員で話し合い、より良い保育に取り組んでいる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 働きやすい職場環境のために園長が配慮していることは①職員が意見を言いやすい雰囲気づくりに努め、常に園長、主任から声をかけ、職員の悩みや意見を聞き助言・援助を行うこと②職員のやる気を大切にし、自主的な創意工夫が生まれやすい職場づくり③職員一人ひとりの希望や目標を共有し、定期的な面談を通して育成を図ること④家庭の状況を配慮しながらフォローし、長く働ける環境づくり等である。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 就業規則に服務と規律が明記され、職員は入社時に誓約書を交わし周知している。職員会議等で人権擁護、個人情報・園の情報等の守秘義務などについて研修し、職員は年2回自己評価を実施し、評価項目にはモンテソリー教育を基にした立ち振る舞いや援助など保育者が守るべきことが具体的に記載されており、保育者としての関わりを見つめ直し取り組んでいる。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)グレードレベルイメージ(期待役割シート)には階層別に求められる役割、あるべき姿が明示され、職員は年2回、理念理解、知識・理解、環境、危機・自己・時間管理、コミュニケーション、保護者、アドバイス、環境整備、統率力など10項目を4段階で自己評価し、目標や課題について記入した上で、上司面談を受けて振り返りをおこない、目標を持って職務を遂行できるようにしている。公平な評価を心がけ、できていることを認め、自信につなげ、一人ひとりの育成に力を入れている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)担当職員が有給休暇の消化や勤務状況を確認している。有給休暇取得率100%を目標に全職員が平等に有給を取得できるよう協力体制を整えている。年3回の園長面談や法人幹部面談が行われ、働き方の悩みなど相談しやすい環境ができています。有給以外にも連続休暇が5日あり、産休・育休・看護・介護休暇等がとりやすく、職場復帰しやすく職員の定着率は高い。今回の職員アンケートにも「持ち帰りの仕事がない」「時間通りに退勤できる」「残業なし」と職員評価が高い。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)職種役割別の能力基準がグレードレベルとして明示されている。新人職員は2日間の育成研修があり、会社の目的と社会的使命、周りの信頼を得られる働き方、モンテソリー教育、安心・安全な保育の実践、保育者のスキルアップと自己評価などの研修がおこなわれている。園内研修では保護者対応、防災、引き取り訓練、メンタルヘルス、嘔吐・感染症対策、食育、環境設定などの研修を実施している。法人エリア研修として年4回のモンテソリー研修、園長・主任・リーダーを対象にマネジメント研修、食育研修や法人系列園を見学し、自園の取り組みに活かす「園見学・観察」研修がおこなわれ、職員同士共有し、保育現場で実践できるよう理解を深めている。職員アンケートからは「学びの場が多く、実践しやすい環境」との意見が見られる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)保育理念「安心、安全を追求し、一人ひとりを大切に真摯な保育に取り組めます」の基、職員は、やさしく穏やかに丁寧な関わりを大切に、子ども一人ひとりの自主性を尊重する援助に努めている。人権擁護研修を実施し子どもの権利擁護について周知し、職員会議やモンテソリー研修で子どもの意思を尊重した保育について話し合い確認し合う場を設けている。子どもの思いを尊重し見守る保育を心がけ、言葉かけや子どもへの接し方、立ち振る舞いなどを日々振り返り、職員全体で共有している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護方針を規程し、保護者には入園時に重要事項説明書にて個人情報保護方針・利用目的が明示され、同意を得ている。職員は入職時に研修を受け、宣誓書を提出している。また、毎年個人情報保護研修を実施し、個人情報の重要性を認識し、適切な取り扱いを図ることを確認し徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意向・要望は日々の送迎時の会話や連絡帳アプリ、個人面談などで把握し、その都度改善に努めている。隔年ごとに、無記名の利用者アンケートを実施し、保護者からの意見・要望の把握に努めている。運動会や保育参観などの行事後にはアンケートを実施し、次の行事に反映するようにしている。今回の第三者評価に当たって実施した利用者調査では「大変満足」76%「満足」24%で満足以上の回答が100%と大変高い評価で自由発言にも「感謝の言葉」が沢山寄せられている。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決制度の仕組みについて重要事項説明書に記載し入園時の説明会において口頭で説明する他、玄関に文書を設置している。保護者からの相談や要望、意見は送迎時の会話や連絡帳の記載内容、個人面談、行事後のアンケート、玄関に設置しているご意見箱、運営委員会など様々な機会を通して受け付けている。苦情を受け付けた場合は主任保育士、園長に報告し、問題点と改善に向けた話し合いを組織的におこなう体制を整えている。また、苦情内容及び経過、改善策は所定の用紙に記録すると共に、アプリの資料室ページに掲載し保護者が閲覧できるようにしている。保護者アンケートでは「職員が生き生きと明るい笑顔」は100%、「悩みや不安を相談しやすいですか」は94%と高い肯定的回答が示されている。保護者と保育者が良好な関係で話しやすい雰囲気があることが伺える。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育者は基本的な保育の姿勢やモンテソリー教育への理解度をチャイルドタイム評価シートを用いて、前期の評価を6月、後期の評価を11月に実施している。自己評価後は園長、主任、本部による他者評価と合わせて面談をおこない、良かった点や問題点、課題を明確にし次期の保育実践の中で、保育者としての姿勢や態度、業務への成果、スキル向上に繋げている。園の評価に繋がる保育の年間反省を全職員参画の下、年度末におこない課題と次年度の方針を定めている。前年度の反省から今年度は、保育者としての立ち振る舞いが子どもの行動に繋がること、声の大きさに気を付けながら優しく穏やかな口調で話すことを共有し取り組んでいる。保育実践の経過は運営委員会で報告し、保護者の代表と民生委員の方の理解と納得を得ている。運営委員会議事録はアプリに掲載し保護者が閲覧できる仕組みになっている。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) チャイルドタイム統一のマニュアルとして、子どもや職員の安全、事故防止、応急手当、緊急時対応、感染症対応、防災などのリスクマネジメントに関するマニュアルを整備している。また「チャイルドタイムとしての指標」には、保育の基本姿勢や登降園時、活動、食事、午睡など子どもが心地よく園で過ごせるよう保育者の心得をわかりやすく明示している。新人職員には業務の手順や心得をオリエンテーションで伝え、その後は日々の業務の中で先輩保育士が実践を通して指導し育成に繋げている。散歩中の避難対策、事故発生マニュアル、緊急連絡手順など各保育室に掲示し、素早い対応に備えている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 保育園利用に関する情報はホームページやパンフレット、インスタグラムでお知らせしている。コロナ禍では見学時間や場所及び人数の制限をしていることを伝え理解していただいている。見学はリーダー保育士が対応し園のパンフレットと園の一日の流れを記載した資料を用いておこなっている。特に保育方針に掲げている「子ども一人ひとりの気持ちを大切に受け止め、子どもの主体性を尊重した保育」に向けて、子どもがやりたい、子ども主体の環境作りと、一斉保育ではなく一人ひとりのペースに合わせた保育を大切にしていることを伝えている。その他、手ぶら登園や利便性が良いことを伝え、保護者からは一斉ではなく子どものペースにあわせた保育に安心した、持ち物が少なくて助かるなどの意見が聞かれている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園決定後は事前に入園説明会をおこない、園生活のしおりと重要事項説明書を基に施設の概要、運営方針、一日の流れ、延長保育、給食関係、嘱託医、苦情受付、個人情報の取り扱い、必要な持ち物などを説明している。説明後は説明内容及び個人情報保護方針について文書にて同意を得ている。保護者からは食事、排せつ、睡眠など生活の様子、アレルギーなどの健康に関すること、保護者の就労や家庭の状況、入園後の慣らし保育のスケジュールや保護者の意向を聞き取り記録化している。記録内容は職員間で共有し子どもと保護者が安心して園生活が開始できるようにしている。モンテソリー教育の内容については秋ごろ実施する父母育児講座の中で説明している。ほぼ100%の保護者が出席し園の教育、保育の内容の理解に繋げている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をどらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は理念、方針、目標、各年齢の発達過程、食育、環境・衛生管理、安全・事故防止、保護者、地域への支援などの項目を組み込み全職員が参画して作成している。年度末には反省と見直しをおこない次年度の内容に繋げている。年度初めの職員会議では各年齢担当や栄養士から、計画に明記した内容の重要ポイントを口頭で他職員に伝え、全職員が共通理解を持って教育及び保育が開始できるようにしている。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢の年間指導計画、食育計画、保健計画、園の特色としているモンテソーリ年間計画の長期指導計画を作成している。各長期指導計画の内容を月案、週案、日案に落とし込み日々の保育実践に繋げている。子どもの発達を生活面、遊び、人間関係、言葉の項目に分類した年齢別発達記録に記録し、一人ひとりの子どもの発達の推移を観察、確認し個別計画に反映している。保育の振り返りはICTによる情報共有で毎日おこない次の保育に繋げている。子どもの様子、保護者との関わり、環境の見直し、行事内容、安全面などは月一度のクラス会議でおこない、クラス会議の内容の共有をリーダー会議でおこなっている。会議録はアプリに記載し全職員が閲覧し内容の確認と周知に繋げている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもがモンテソーリ教具や遊具を自由に取り出して遊べるよう環境を整えている。既成の教具や遊具の他に保育者のアイデアを活かした手作りの教具も豊富に用意し、子どもの発達、興味、関心、季節に応じて入れ替えしながら好きな遊びが楽しめるようにしている。子どもが集中して遊べるよう保育者は手を出さず見守る姿勢を大切にしている。手指の動きの発達を考慮した教具や遊具は子どもたちの着脱や食事など生活の中での自主性や自立に繋がっている。また食事、睡眠、目覚め、排せつなど一斉におこなうのではなく一人ひとりの子どものリズムや思いを大切に、子どもが考えて決めたことを受け止め必要な援助をおこなうことで主体性を育てている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 子どもが身近な自然や地域社会と関わられるよう近隣の公園に毎日出かけている。公園では自然に触れながら身体をたくさん動かして遊ぶと共に、地域の子どもの声や保護者の方と声を掛け合い言葉のやり取りを楽しみながら触れ合いの場にもなっている。散歩先では季節ごとの花を見たり、木の実やダンゴムシを園に持ち帰り、図鑑で調べて「同じだね」と自然物への興味、関心を広げている。園内では飼育物に餌をあげたり、観葉植物の水やり、人参や豆苗の栽培もおこなっている。季節に応じた行事として夏祭り、運動会、ハロウィン、節分、毎月の誕生会など変化や潤いのある生活となるよう教育及び保育に取り入れている。今後は系列園の2歳児との交流を予定している。コロナ禍で実施できなかった地域との関わりについて、今後はできるところから始めていくことを検討している。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 1, 2歳児のトラブルではまだ言葉でのやり取りが十分できず、噛みついたり引っかいたりする場面が多く見られるため、保育者は子どもの育ちの状況を共有する、危険が見られたら止める、手が出やすい子どもの傍につき、言葉で上手く伝えられない子どもの気持ちに寄り添い代弁するなどの関わりを共有している。日頃から子どもの良いところを褒めることを心がけているが、その際は「順番が待たね」「靴を揃えられたね」など何が良かったのか具体的に言葉で伝えるようにしている。保育者は一人ひとりの子どもの思いや行動を肯定的に受け止め穏やかな関わりを通して、子どもの自己肯定感と人間関係の育みに繋げる保育を実践している。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 個別対応が必要な子どもが在籍している場合は、担任、園長、主任を交えて話し合いきめ細やかな対応に努めている。在籍している乳幼児は0歳～2歳児と発達が著しい年齢であり、全園児を対象に個別指導計画を作成し保育をおこなっている。作成の際は気になる子どもの対応についても話し合い、全職員で共通した関わりができるようにしている。また、市の巡回指導により指導、助言を受けたり、障害児研修を受講し内容を全職員で共有して学び合い知識や技術の向上に努め、一人ひとりの子どもの状態に応じた適切な支援が出来るようにしている。保護者とは日々の連絡帳で情報共有を図りながら子どもの育ちを一緒に考えていけるようにしている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研究が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)受け入れ時は保護者からの伝達を受け子どもの顔色、外観等の視診を行い健康チェック表に記録し、担当クラスに伝達している。日中の引継ぎ事項は健康チェック表に追記し口頭と書面で運番職員に確実に引継ぎ、サインで確認して保護者に伝達漏れのないよう努めている。また、全体への周知事項はアプリで園内連絡する他、申し送りノートにより共有している。延長保育時間は子どもが落ち着いて遊べるように、一人ひとりの様子に応じて場所や玩具を考慮して環境作りをしている。発達の側面から発生する子ども同士のトラブルに関しては子どもの状況を保育者間共有し傍で見守りながら楽しく過ごせるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)入園時には「園生活のしおり」の内容を保護者に丁寧に説明し安心して園生活をスタートできるようにしている。日常の情報共有は連絡帳でおこなう他、降園時は保護者と直接話ができるように努めている。個人面談は年2回実施し保護者が参加しやすいように降園時間に設定したり期間を延長するなど配慮している。保育参観日には同日に父母育児講座を企画し育児の悩み等の意見交換をする場を設けた。また子どもたちの遊びや生活の様子の動画を見ながらモンテソーリ教育の内容や教具の使い方などの説明をおこない保護者に園の取り組み内容の理解に繋げている。今回の保護者アンケートでは「園の保育目標や方針、子どもの遊びや心身の状態などの情報共有、子どもが園生活を楽しんでいる」の項目に対して100%の肯定的回答を得ている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)保健年間計画に基づき、子どもが日々を心身ともに健康に過ごせるよう取り組んでいる。嘱託医による定期健診は内科、歯科健診を年2回実施、身体測定は毎月おこない、結果を健康記録表に記入し保護者と情報を共有して子どもの健康管理をおこなっている。日々の健康状態は保護者からの聞き取りや連絡帳で把握し、日中の様子を観察して子どもの変化や異常の発見に努めている。また、八千代市病児保育室より発行されている「保育室通信」には、感染症の流行状況や子どもの怪我・事故に関する注意事項等の情報が掲載されており、保護者に同時発信して子どもの健康を維持できるよう働きかけている。SIDSや虐待については適宜会議で周知確認している。睡眠時チェックは0、1歳児は5分、2歳児は15分毎にICTシステムに記録し、うつぶせ寝等にいち早く対応している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中の体調不良や怪我などが発生した場合は、保護者に連絡すると共に病院で処置を受ける体制を整えている。嘱託医とは日頃から病気や怪我等に関する相談や助言を頂き、スムーズな連携体制を構築している。職員は感染症マニュアルに則り嘔吐処理等の実践研修をおこない発生時に備えている。感染症対策としては毎日の玩具の消毒や職員、子ども、保護者の検温をおこない、感染症が発生した場合はICTシステムで一斉送信し、速やかに保護者に周知し感染拡大防止に努めている。救急用品、嘔吐処理用具は保育室に常備している。使用後は使用者や係が補充し適切に管理している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。
<p>(評価コメント)食育年間計画を作成し「季節の食材や調理に関わることで食への楽しみ、親しみ、興味、関心を高める」ことを目標とし、栄養士と保育者が連携して食育活動に取り組んでいる。計画には季節の食材に触れる体験や種まき・栽培・収穫体験、おにぎり・月見団子・スイートポテト作り等のクッキング体験の他に手洗い・挨拶・食具の使い方等も丁寧に伝え、2歳児クラスでは生活習慣を身に付け、ランチマットや食事の準備も自分で主体的におこない楽しみながら食事をしている。また、給食前に栄養士が食材や献立を知らせる取り組みを始めたことで、子どもたちは調理者を身近に感じ感謝の気持ちも育まれている。食物アレルギー対応は全職員にマニュアルを周知し、食器は色付きを使用、調理者と保育者が必ず除去内容を確認、食事テーブルの配置に配慮する等に努め誤食防止対策を徹底している。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)施設内には温湿度計、空気清浄機・加湿器、エアコン、扇風機を設置し、換気を定期的におこないながら保育室内の適切な環境を保持している。玩具は材質に応じて消毒や洗濯、乾燥などをおこなう他、清掃場所は担当を決め、清掃後はチェック表に記録している。手洗い時はペーパータオルを使用し食事前には消毒もおこなっている。室内外の整理、整頓、用具の衛生管理は安全確認表を使用し月に2回、確認チェックリスト担当者がチェックしている。また土曜日は当日の勤務者が玩具の消毒や環境整備をおこない子どもが快適に過ごせるよう取り組んでいる。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故発生時対応マニュアルを全職員に周知している。研修として全職員が救命救急講習会に参加し非常時に対応できるようにしている。子どもの擦り傷、打ち身、噛みつき等は事故記録として残し、全職員で共有を図り危機管理意識を高めている。また保育中のヒヤリ・ハットはノートに記載し、全職員が危険箇所の情報を共有している。0歳児室に掲示されている散歩マップには危険箇所や注意事項も記載しており、どの職員でも対応できるよう安全対策を工夫している。危険箇所や保育園内外の安全チェックは随時おこない安全管理に努めている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)緊急時の組織体制、避難経路、散歩時の避難対策や安全管理等に関することを保育室に掲示し、非常時に素早く適切に対応できるよう努めている。避難訓練は年間避難訓練計画に基づき毎月火災、地震、津波、不審者などの対応訓練を様々な場面を想定し実施している。緊急時対応についての保護者への周知は入園説明の際やその他必要に応じて知らせている。毎月の訓練内容はICTシステムによる一斉配信や災害伝言ダイヤルを活用し知らせている。また年に一度保護者への引き渡し訓練をおこない非常時に備えている。災害備蓄品として3日間の食材等を準備し毎月の避難訓練時に確認、記録し在庫管理している。園の立地を鑑み集中的豪雨発生による浸水被害を想定して、マンションの上階への避難訓練を行う等対策を講じている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)地域の方々とは公園や散歩時に挨拶を交わし合うなど日頃より交流に努めている。今年度は入園見学者に対して、「おはなし会やモンテソーリ体験会のお誘い」リーフレットを配布し、参加していただくことで保育園を知ってもらう機会を設けた。コロナ禍のため、現在は高齢者施設の訪問や行事への招待が困難であるが、今後感染状況を鑑み、感染対策を講じながら交流を再開できればと考えている。日々の散歩の機会を活用し、園の子どもたちと地域の子育て親子が関わり合えるように、積極的に声掛けをおこない、子どもと地域の人々との交流を広げていけるよう期待したい。		